

副 本

令和4年 第3回 吉川市教育委員会会議録

令和4年3月25日（金）

令和4年3月25日 第3回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会告示第3号

令和4年第3回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和4年3月22日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

日 時 令和4年3月25日（金）午後3時から

場 所 市役所304・305会議室

報告事項

(1) 令和3年度要保護準要保護世帯の認定結果について

付議案件

(1) 会議録の承認について

(2) 吉川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

(3) 吉川市文化芸術推進審議会規則

(4) 令和4年度吉川市教育行政重点施策について

(5) 吉川市民交流センターおあしす条例の施設使用料に関する運用について

(6) 令和4年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について

(7) その他

開会の日時	令和4年3月25日 午後3時00分
閉会の日時	令和4年3月25日 午後4時35分
会議開催の場所	市役所304・305会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	中島 新太郎
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 中島 新太郎</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 鈴木 真理</p> <p>5 荒井 一美</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>副部長兼学校教育課長 馬場 重弘</p> <p>教育総務課長 石田 和親</p> <p>生涯学習課長 岩上 勉</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 砂賀 正史</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 中村 詠子</p> <p>書記（教育総務課 管理担当主査） 関根 奈津枝</p>	
<p>傍聴人 2人</p>	

令和4年第3回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	報告第3号	令和3年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	第5号議案	吉川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則	〃
日程第4	第6号議案	吉川市文化芸術推進審議会規則	〃
日程第5	第7号議案	令和4年度吉川市教育行政重点施策について	〃
日程第6	第8号議案	吉川市民交流センターおあしす条例の施設使用料に関する運用について	〃
日程第7	第9号議案	令和4年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について	〃
日程第8	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○戸張教育長 ただいまから令和4年第3回吉川市教育委員会会議を開会いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第3号「令和3年度 要保護、準要保護世帯の認定結果について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村教育部長 報告第3号「令和3年度 要保護、準要保護世帯の認定結果について」ご報告いたします。

はじめに、2月で申請受付が終了しました今年度就学援助制度の申請件数、審査結果をご報告いたします。申請件数につきましては373件で、昨年度比32件の減となっております。審査結果につきましては、認定件数が322件で、不認定件数が51件となっております。

次に、令和4年4月入学予定の新小中学校1年生に支給する、「新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）の入学前支給」の申請件数及び審査結果につきまして、ご報告いたします。申請件数につきましては、1月末までの期限で受付を行った結果、104件の申請がありました。その内訳といたしましては、新小学校1年生が45名、新中学校1年生が67名となっております。審査結果につきましては、新小学校1年生は37名が認定、新中学校1年生は55名が認定となっております。

なお、認定された方につきましては、すでに3月17日に支給しております。

以上、ご報告申し上げます。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○中島教育長職務代理者 審査結果については問題ないと思います。1つお聞きしたいのは、支給した後に支給したお金をどのように使われているのかについて、調査はしているのかということをお聞きしたいです。

○石田教育総務課長 認定にあたりましては各制度に照らし、審査し、支給いたします。支給した後に、何に使われたかということについては領収書をいただくことはしておりませんので、調査についてはしていないのが現状です。

○中島教育長職務代理者 例えば支給されたお金について、親が自分の友好費に使ってしまうとか、子供の学習に対する費用になっていない、そのような例もありましたので、そのような時にはどのような対応をしているのかお聞きしたいと思います。

○石田教育総務課長 申請にあたりましては教材費等、使徒する目的があつて、それに充てるために保護者の方は申請されているものでございますので、現在は申請主義的なところで領収書を添付して後から支給するというものではありません。

○中島教育長職務代理者 領収書を確認するとかではなくて、例えば家庭的に問題があつて、支給されたお金がきちんと子供に使われていないとか、家庭の中で、子供の学習に関して大変な状況があるとか、例えば虐待があるとかいろいろな情報がわかる場面もあるわけです。そのようなことについて、例えば学校と情報交換ができるとか、そのような家庭に関しては子育て支援課との関係で家庭に対して一つ一つ注意して見ていく、そのようなことができるのかどうかお聞きしたいと思います。

○石田教育総務課長 私どもが取り扱う支給するものに関してのお話としては、ご心配いただいているご家庭もある事は事実でございますので、各学校長との間で留意いただいております。適宜、情報交換等を行い、支給にあたりましては、連絡調整等は出来ております。また、給食費については、学校を通じて対応していただいております。

○中島教育長職務代理者 学校との連携、それから子育て支援課との連携、家庭の様子を見て子供を守れるような体制を作っていただければありがたいと思います。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (質疑及び意見なし) これで報告第3を終わります。

◎日程第3、第5号議案 「吉川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第5号議案「吉川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

本案につきましては、市役所への申請手続きを簡素化し、オンライン化を推進するため、市民に求めている書類での押印の見直し及び所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明いたします。

○岩上生涯学習課長 本案につきましては、本規則の様式の改正となっております。押印の見直しということで、押印部分の削除と、規則の様式の改正にあたりまして、あて先の表記を現在のかな書と漢字書きを改め、市全体で文言整理をするということで、漢字表記の宛先に改定するものです。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島教育長職務代理者 先ほど市全体での漢字での表記ということですか。

○岩上生涯学習課長 市の文書につきましては、庶務課の文書担当が所管しており、文書担当から押印の見直しについて各課へ依頼がありまして、そちらに相談したときに、あて先の表記についても変えていただきたいという話がありましたので、併せて改正するものです。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

○戸張教育長 ご異議なしと認めます。したがって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4、第6号議案 「吉川市文化芸術推進審議会規則」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第6号議案、「吉川市文化芸術推進審議会規則」について、ご説明いたします。本案につきましては、令和4年3月市議会に上程し、可決いたしました「吉川市文化芸術基本条例」に規定する、審議会の組織及び運営について定める規則でございます。会長、副会長を置くことなどを規定するとともに、庶務につきましては生涯学習課が処理することを定めるものでございます。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島教育長職務代理者 市でこのような文化芸術の推進に取り組んでいるという形で、条例が制定され、大変良い方向で進められているのではないかと思います。この審議会で審議される必要がある、重点的な審議内容はどのように考えていますか。

○岩上生涯学習課長 こちらの審議会につきましては、当条例の9条に、審議会の設置について規定されており、2項に審議内容について規定されています。まず2項1号に、文

化芸術基本計画の策定、変更及び施行管理に関すること、その他、文化芸術の推進に関すること、となっております。まず来年度につきましては、基本計画の策定についてご意見をいただきまして、計画策定後は、計画の進行管理についてご意見をいただきながら、文化芸術推進に係るご審議いただく内容について、随時お諮りさせていただければと考えています。

○中島教育長職務代理者 文化芸術基本計画の策定についてご意見をいただくということですが、特にこのような内容の審議に関しては、文化芸術に関わる一部の人たちだけではなく、市民全体で市民生活が向上できるような計画であればありがたいと思います。限られた一部の芸術文化をやるだけが活動できるような、一般の市民は全く関係ないというような形の計画ではなく、市民全体の芸術文化の向上という方向に審議していただければありがたいと思います。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

○戸張教育長 ご異議なしと認めます。したがって、第6号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5、第7号議案 「吉川市教育行政重点施策について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第7号議案、「令和4年度吉川市教育行政重点施策について」
ご説明いたします。

本市におきましては、吉川市総合振興計画に基づき、教育行政を推進しているところです。令和4年度からの第6次吉川市総合振興計画前期基本計画では、こども・学び部門のまちづくりの目標として、「人を育むまちづくり」と題し、「子どもから大人まで、いつまでも成長できるまち」をめざしているところでございます。

令和4年度吉川市教育行政におきましては、こども・学び部門の施策である、1 家庭と地域の教育力の向上、2 未来を切り拓く力を培う学校教育の充実、3 青少年健全育成の充実、4 生涯学べる環境づくり、5 文化芸術でつながるまちづくり、に加えて、子ども達が「学んでよかった」、保護者が「通わせてよかった」、地域に「在ってよかった」、教職員が「勤務してよかった」と思える、「子ども達が夢や未来にチャレンジできる学校づくり」を目標として、令和4年度の重点施策を推進することといたしました。

お手元の「令和4年度吉川市教育行政重点施策」をご覧ください。今年度につきましては、

令和4年度に重点的に取り組む施策を選定し、9ページ以降の「重点的な取り組み及び重点事業」に各重点施策の具体的な事業概要を掲載しております。

昨年度からの主な変更点といたしましては、第6次総合振興計画の策定に伴い、各課において実施する事業を反映させております。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長（質疑及び意見を許可する発言）

○中島教育長職務代理者 令和4年度の教育行政重点施策について、令和3年度からの変更点、特に重点的に取り組むことについて、教えていただきたいと思っております。

○石田教育総務課長 教育総務課所管分についてご説明いたします。まず、13ページの学校給食センターの取組です。1つ目はSDGsを意識した栄養教育の充実です。これまでも地産地消、例えばフードロス等の対応については、行ってきたところですが、毎月の給食便り等を通じてSDGsを具体的に意識した、見ていただけるような取組を検討しています。また、現在目途としては夏休み前に出来ればと思っておりますが、学校給食の歴史や役割、SDGsにおける地場産物の推進ということで、今年度は、おあしすの図書館で給食の取り組みについて展示をさせていただいたところ、大変ご好評をいただきましたので、令和4年度は本庁舎1階のコミュニティールームを活用して、広く給食を市民の方に知っていただく、関心を持っていただく機会として、地場産物とどのような関わりがあるのかについて、積極的に発信する取組を展開してまいります。

続きまして14ページ、なまずの日の献立でございます。7月2日なまずの日にちなんで、これまでなまずを使ったメニューを提供してきておりますが、制定5周年を記念しまして、初めて国産なまずを使ったメニューの提供に取り組みたいと考えています。

和歌山県の学校給食で実施されている事例等を研究しまして、こちらの国産なまずを活用して、新たに給食に提供していきながら、市のなまず文化と歴史への理解を深めるとともに、郷土愛を醸成するような事業展開を図っていきたいと考えています。

続きまして17ページ、学校施設整備事業です。1つは三輪野江小学校のプールについてですが、こちらは2月の教育委員会議でもお話しさせていただきましたが、一旦漏水調査をかけますので、民間プールを借用し水泳授業を行って参りたいと考えています。また、調査結果をもとにしながら、学校プール全体のあり方について検討し、ご報告をさせていただきたいと思っております。また、美南小学校35人学級の対応に伴いまして教室数が不足する状況がございますので、令和5年4月に向けて校舎1階の地区公民館を改修し、普通教室への転用を図るとともに、公民館会議室につきましては職員駐車場に2室分を確

保して参ります。

最後19ページ、進学のお機会の確保です。就学援助制度の円滑な実施でございます。これから説明する内容については明記されてはおりませんが、令和3年度までは、現在学校で使っているタブレット端末で活用している学習教材は無償でしたが、令和4年度以降は有償となりますので、保護者から教材費を徴収します。そのような対応が新たに始まりますので、要件を満たす要保護・準要保護世帯の方及び特別支援学級に通学される児童生徒の保護者の方に対しては、その徴収金を補助していくため、就学援助費支給要項及び特別支援教育就学奨励費補助要項を一部改正し、市が契約し小中学校の児童生徒が使用するデジタル教材の使用料について、支給対象になるよう、追加対応したところでございます。

○馬場副部長兼学校教育課長 学校教育課所管分の拡充分と新規分についてご説明いたします。初めに12ページです。医療的ケア体制整備につきましては、昨年度まで看護師1人体制で行っていたのが、年度末にもう1人雇用することができました。これによって毎日の切れ目のない支援が実現できる形になります。これについては今年度よりも拡充されて進めていけることができます。

次に、心理検査員の配置についても続き昨年度の1.5倍の数の心理検査員を活用することができるようになりました。これについても拡充と捉えることができます。

続きまして15ページです。非認知能力の育成のところ、非認知能力の数値化の研究ということで、県学調の非認知能力の毎回示されている部分になりますが、こちらを参考としながら測定の研究について進めていきたいと考えています。

次に、心温まる葉書コンクールにつきましては、新規の事業となります。人に対する思いや、あるいは、言葉を大切にすることを育むためにもこのような取り組みを進めていければと考えています。

続いて、地域とともに歩む学校づくりの中の、学校運営協議会を設置した学校支援、コミュニティースクールの部分ですが、こちらは昨年度吉川中学校区で実施してきたものを、すべての中学校区において実施するという形になりますので、拡大させていただきます。これにより、すべての学校がコミュニティースクールとしての動きを進めて参ります。そこには、メリットや効果、役割と権限について示されております。

次に18ページ、ICT教育の推進です。ICT支援員をすべての学校に配置するという形で、今まで東中学校、南中学校、中央中学校については、ICT支援員の配置が行われていなかったのですが、来年度からはこちらの学校についても配置が進み、すべての学校の実態に応じた形での支援を進めていければと考えています。今年度からスタートした市教育委員会の中のICT教育推進担当につきましては、来年度も継続しますので、その担当

と支援員が力を合わせてそれぞれの学校のICTの推進に支援を進めて行けたらと考えています。

○砂賀学校支援担当主幹 少年センター所管分についてご説明します。20ページと21ページです。教育相談活動の充実ということで、今年も非常に昨年度と比べて相談件数が増えてきている状況で、内容的に不登校のお子さんとか発達障害とかいろんな悩みの相談が増えてきているのですが、そこで20ページの2番目ですが、関係機関との連携をさらに充実させるというところで、特に臨床心理士とかスクールカウンセラー、また、状況によっては医療機関とかにつなげていくということをさらに充実させていきたいと考えております。また教育支援センターにつきましても、保護者との面談が、今年やってきてはいるのですが、さらに来年度は充実させて定期的に話をしていく中で、子供たちの成長の高まったの点、良いところについてどんどん伝えていきながら、子供たちに自信を持たせていきたいなというところで、より充実させていきたいと考えております。

次に21ページの健全育成活動ですが、コロナで今年度は全く活動できない状況だったのですが、来年度は何とか、青少年健全育成事業や、クリーン作戦、家庭の日の取り組みなども取り組んでいきたいと考えています。

次に、非行防止活動の充実ですが、今年昼の補導もそうですが、各小学校の校門に立ってあいさつ運動を実施しているところですが、それが非常に子どもたちに好評で、笑顔で子どもたちに声をかけながら温かい形で挨拶が交わせるように、来年はより充実させていきたいと考えています。

○岩上生涯学習課長 生涯学習課所管分についてご説明いたします。9ページをお開きください。家庭教育学級の充実ですが、生涯学習関連事業につきましては、コロナ禍の影響で昨年今年となかなか実施ができていない状況です。特にこちらにあげている家庭と地域の関係事業についてはかなり厳しい状況がございます。

特に1-2の地域の教育力の活用にある、地域寺子屋事業については、昨年今年2年続けてどこも実施ができていません。これは地域の実行委員の判断になりますので、こちらから何か無理に行う事業とは違いますが、なかなか地域での事業が実施できない状況でございます。その中で、これまで31年度は6地区実施とありますけれども、実は6地区以外で地域寺子屋事業がどんな事業かとか、どんなふうを始められるのかとか、というようなご相談を受けている案件もありますので、こちらの既存の6地区以外でも、新たに地域寺子屋事業を開催いただける地域が出てくるように、またこちらとしてもアドバイスをして支援して参りたいと考えています。

次に10ページですが、子ども体験活動の充実につきましては、各小学校区ごとに実行委

員がございまして、子ども体験活動を実施しておりますが、こちらの実績にあるのは平成31年度のものでございまして、昨年度は、美南小学校1校だけ実施しております。今年度につきましては、今報告が上がってきているのは美南小学校と三輪野江小学校で、体験活動が今回出来ましたという報告が上がってきますので、何とか1校増やすことができましたが、こういった子ども体験活動も、皆さんの開催について情報提供等も含めて、どんなやり方ならばできるのかということを経験提供して参りたいと考えています。

続きまして22ページです。生涯学べる環境作りでございまして、こちらについては、市民参加による事業の推進のなかで、よしかわ市民講座の開催がございまして。こちらについても、去年と今年について、講座の実施が見送られておりますが、今月、市民講座実行委員会を開催しまして、来年度については6月に1回目を実施するという方向で調整を図っているところです。23ページの学習内容の充実の中の、公民館事業の充実でございまして、写真にある幼児家庭教育学級については、コロナ禍にありながら感染状況を見ながら実施をさせていただいたり中止したりというところで、このような事業はなんとか公民館でやっておりましたが、今年については、今、公民館での飲食を伴う事業についても利用制限が緩和されてきておりますので、通常通り、夏休みには子供たちの体験事業や、大人を巻き込むような料理教室等、公民館事業も随時開催していきたいと考えております。続きまして25ページです。文化芸術でつながるまちづくりのうち、文化財の保護・保存については、文化財調査の実施におきましては、これまでなかなか調査の手が及んでいなかった各学校で保存されている資料について、そこに貴重な資料があるのではないかとという視点で、コロナ禍でご協力いただけるという部分で、資料を調査させていただきたいと思っております。またその中で、指定文化財に登録するものが出てくるかどうかというところで、教育委員会でもお諮りする機会があるかと思っております。

続きまして27ページです。来年度の新規事業といたしまして、文化芸術活動の促進のうち、市展の開催を予定しております。こちらの市展には、市民文化祭で選ばれた作品を選んで展示するというコンセプトがありましたが、こちらについては県展のように出品料を頂戴しながら、県展で審査いただいている審査員の方に応募作品の審査をいただきまして、この審査の結果、そこで選定された作品を市展の展示会に展示をさせていただくということで、考えています。こちらについては、県展同様、洋画、日本画、書、写真、手工芸など、それぞれの部門に分けて、審査をさせていただいた作品を、展示していきます。

また、その中の優秀な作品についてさらに選定して、今、イメージしているのは、最終的に絞った優秀な作品を市役所のコミュニティールームで展示が出来ればということを想定しております。

○中島教育長職務代理者 11ページ、未来を拓く学校教育の充実のうち、確かな学力の育成のところに7項目が記載されており、それぞれ大事なポイントだと思いますが、ICT教育の充実について記載されておられません。これは4ページの重点施策1、確かな学力の育成の最初の文言に、「ICTの利活用により児童生徒の考えの可視化・共有化を図り」ということが書かれている。11ページにICTを利用した学力の充実について記載しなかった理由があればお聞きしたいと思います。

○馬場副部長兼学校教育課長 既存のものを活かして作成した部分が大きかったのですが、実を言いますと、ICTを入れ込みたいという部分がいくつかありまして、それについては今後精査していきたいと思います。具体的に何を入れたいかと言いますと、教職員の研修のところにはICTが入っておりますが、研修だけではなく、子どもたちの利活用の部分においても、当然入れていきたいということと、プレゼンテーション大会について、今年度も非常に大きな目玉として取り組んでいく予定でございますので、これについても入れ込んでいきたいと思っております。ご意見をいただきありがとうございます。

○中島教育長職務代理者 18ページの教職員の指導力向上には、ICT教育が書かれています。教職員の指導力でのICT教育も大事ですが、子どもの教育の中でICT教育が入っていけばいいのかなと感じました。

○小林委員 確認させていただきたいのですが、本日この重点施策が決定されたのち、令和4年度版として発行されたり、可視化されたりなど、今後の流れを教えてくださいたいと思います。

○石田教育総務課長 こちらの方につきましては、整いましたらホームページ等で公表してまいります。

○小林委員 これは意見ですが、公表する際には、構成等を考えていただきたいと思えます。8ページまでが、教科書体と明朝体とゴシック体があって、表紙は行書体、8ページ以降はゴシック体になっているところが、読みづらいと感じてしまうのと、写真やイラストを使うところが、ふちを入れているところと、入っていないものが混在しているので、そこも見づらさを感じてしまう。内容的には問題ないので、最終的に、文字構成等を調整して印刷していただければと思います。

○荒井委員 まず、12ページに特別支援学級、いじめ不登校に関することが書かれています。特別支援学級に通われているお子さんそれぞれに合った支援、指導が必要だと思っております。これはお願いですが、特別支援学級の担任の資質向上に力を入れていただければと思います。もう一点、13ページの未就学児が小学校へスムーズに就学できるよう関係機関との連携によるスムーズな就学支援のところで、幼児と児童の交流活動の様子の写真

がありますが、コロナ禍でどれくらい実施できたのか教えてください。また、「接続器プログラム」について具体的に教えていただきたいと思います。

次に、16ページのアウトリーチ支援ですが、とても大事な部分だと思います。アウトリーチ支援の成果について教えてください。最後に18ページのICT教育の推進では、ICT支援員を全学校に配置されることは、大変素晴らしいことだと思います。ただ配置されるだけではなく、いかに効率的、効果的に支援員を活用して、子どもの能力を伸ばしていく、そこが始点になるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○馬場副部長兼学校教育課長 特別支援の指導者については、ご指摘のとおり指導者の育成が非常に重要な部分になっていきますので、基本的に各学校にはかなり計画的に特別支援に関する研修を受けさせてもらえるように、校長をお願いしているところです。例えば通級指導教室支援担当者研修会については、通級を持っていなかったとしても、教員であれば研修会を受けられるので、見込みのある人については、担当する前から受けてもらえるように、お願いをしているところです。各学校についても、そのお願いを受けて着実に興味を持つ先生や、取り組みを進めていきたいと考えている先生が増えている現状があると思います。ただ、それ以上に特別支援学級に在籍する児童生徒数が増えている状況がありますので、なかなか需要に対して供給が追いつかないという現状がありますが、市内の雰囲気の中では、それまで通常学級の担任としてすごく力を発揮してくれた先生方が、特別支援学級でも頑張っていきたいというような形のものをしてくれ始めているのは、人事に関する話をしていて、かなり確かな事実としてあります。また、特別支援学級の担当者については、異動等で皆変わってしまう状況になると難しさが出てきますので、各学校では、例えば複数クラスがあったとしたら、必ず片方の人が残るような体制を作っていて、それについては、ほぼ半分強の先生方が残って支援をしていただいている状況です。また、特別支援学級の担当者会については、以前は特別支援学級の行事の運営会議のような形でしたが、今は、指導に特化した会議に切り替えています。そうすることによって、少しでも担当する教員の指導力が上がっていけるようにということを考え、進めていっているところでございます。まだまだ道半ばではございますし、様々な変化にニーズが変容していく中で、常に学んでいかなければならないのが、特別支援に関する部分だと思いますので、今後も先生方とともに研修を充実させていければと思います。

続いて、保幼小に関する部分ですが、幼稚園、小学校との相互体験活動については、コロナの影響により、かなり形を変えたり制限を加えたりして実施をされているようです。ただ、園や小学校においては、オンラインでそれぞれをつないで会を運営したり、子ども同士の交流はできないかもしれないけれども、先生同士の交流をとということで、やれる部分

をしっかりやっ払いこうとしているところが多いという報告を担当から受けています。ただ、急に感染拡大が多くなってくると、それについても怖い部分が出てきますので、なかなか難しいところはありますが、次年度以降、前にやっていたような積極的な交流が図れるような場が、出来るといいなと思っています。

続いて接続器プログラムについては、その実態に応じて、見直しを加えていくことが必要だとは思いますが、なかなか幼小との連携が限定的になっているところがありますので、もともと作られたものが、そのままだからという形になっているところも多いのかなと考えています。それについても、推進を図っていくということが必要になってきますので、小学校が持っているもの、それと幼児施設が持っているものを以前はよく2回目の保幼小連絡協議会で発表し合うという取り組みをしていましたが、そのような機会をなかなか持てなくなっておりますので、次年度以降、少し取り組みを見直しすることが出来ればいいと思っています。

最後にICTについては、学校にかなり無理をお願いした部分が当初はあったのですが、それによって各校のICTの取り組みが進んだところがあるのが事実だと思っています。特に、2学期当初のオンライン配信については、各校で取り組みを進めるうえでのひとつの起爆剤にはなったと思います。これからが本格的に活用という部分になってくると思います。今まではとにかく何でも使ってみようというところでしたが、効果的にこの授業のねらいを達成するためにはどのように活用すればいいのか、見定めたいうえで、進めていきたいし、そういったものが先生方の中で少しずつ見えてくることで、ICT支援員の使い方については、分からないものがぼんやりとした使い方ではなくて、この授業を組み立てるためには何が出来るのか、どうやったらいいですかというような形の活用の仕方に切り替えていけることが今年度は必要であると捉えています。市としては、より優れた実践を集め、それらを共有化し、先生方の力を少しでも高められるようにしていければと思います。

○砂賀学校支援担当主幹 アウトリーチについてですが、家庭訪問支援員ということで、文教大学と提携して、主に大学3年生の学生に来ていただいています。対象は中学校2年生から3年生の生徒がいました。9件のケースがあったのですが、文教大学の学生は、非常に質が良く、将来教師を目指しているとか、福祉の仕事に就きたいということで、すごく勉強してきています。そして、子どもに対する思いやりや愛情をすごく持った学生が多いです。引きこもっているお子さんが、かなりいるのですが、なぜアウトリーチを紹介してもらえたかという、学校の相談室に保護者が行って、その際にこういう取り組みがあると紹介されて、少年センターに連絡をいただき、つないでいくような形です。

家で引きこもってしまっていて、少年センターとか教育支援センターにも来られないような子どもたちも、学生が訪問して話をし、それを何回も行っていくうちに、子どもから将来こんなことをしてみようかな、などの話があって、一步踏み出すきっかけを作ってくれて、進路に対する意識を高めていくとか、外に出られなくなった子が、アウトリーチの学生が来た時だけ、外で散歩をすとか、また、家で話をしているうちに、勉強をしたいと言って、勉強を始めるとか、このようなことがありました。また、「学校は難しくても、教育支援センターに行ったら、こんなことが出来るんだよ」という話をし、学生が一緒に来てくれて、教育支援センターの方で学べるようになったということもありました。すごく成果が上がっていると見ています。この事業では、学生同士の研修の機会を2回設けています。学生がお互いにこんな取り組みをしたら効果的だったとか、こういうところが難しいといったことについて意見交換し、それを通して学生が、どんどん関わりの質を高めていきます。今年3年目になりますが、そのようなところも充実してきていて、次年度以降もさらに期待が出来ると思っています。今年は、コロナの感染拡大の状況があり、この事業を通して感染してしまったらという危惧がありましたので、大きく広げることが出来なかったのですが、もう少し広げていきたいと思っています。不登校の子が今年度は、昨年度に比べてどこの市町村もかなり増えている現状です。本市についても、昨年に比べてかなり不登校が増えている状況です。家の中で引きこもっている子が増えているという課題がありますので、この事業については、もう少し拡大して、少しでも外に出られる、教育支援センターに来られる、学校に復帰できるというような繋がりになっていければいいと思っています。

○荒井委員 重点施策が、生きた施策になることを願っています。

○鈴木委員 保護者の立場からすると、子どもたちの勉強のことも気になりますが、やはり健康のことも気になるところだと思います。健やかな心と体の成長のところ、学校給食センターの取り組みがあります。SDGsの取り組みで、食育を啓発してくださるのはとても良い取り組みだと思いますが、先ほどの説明ですと啓発は掲示物だけということでしょうか。

○石田教育総務課長 掲示物と給食だよりで対応していく予定です。

○鈴木委員 保護者の方からよく聞かれるのは、学校の給食を食べてみたいという意見がすごく多いです。メニューとしては何を食べているのかというのは分かるけれども、実際それを目にして、自分で味を知ってみたいという保護者の方が多いと感じているところです。この取り組みをした時に、例えば先着何名で学校給食が食べられるとか、アンケートを実施して、給食センターにご意見をいただく代わりに、インセンティブ的な形で何かできないかと思います。うちの子どもたちに聞いたところ、一番おいしかった思い出の給食は、

やはり揚げパンでした。あとはソフト麺でしたので、そのようなものをプレゼント的な形で差し上げることはできないかと思いました。

イベントのような形でやっていただくことも、保護者が教育に関わりやすいのかなと思いますので、難しいことばかりではなく、実は出来ることもたくさんあるというようなことも、保護者に広めていただきたいと思います。

○石田教育総務課長 今、鈴木委員からお話がありました件については、展示して掲示しておくだけではもったいないということで、給食センターと今考えているのは、保護者の方だけでなく、学校給食を広く市民の方に知っていただきたいということで、出来たら市民の方にも給食センターで作っている物はどんなものか、給食を通じてそれぞれの食生活を見直すきっかけになっていただいたり、地場産を知っていただくことが出来ないかということを考えています。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

委員の皆様から頂いた、ご意見、訂正等、表記のことも含めて再度見直しをかけるということ踏まえて、第7号議案「吉川市教育行政重点施策について」採決いたします。本案は原案のとおり採決することにご異議ありませんか。

(意義なしの声あり)

○戸張教育長 ご異議なしと認めます。したがって、第7号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6、第8号議案「吉川市民交流センターおあしす条例の施設使用料に関する運用について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第8号議案「吉川市民交流センターおあしす条例の施設使用料に関する運用について」についてご説明いたします。本案につきましては、市民交流センターおあしすの多目的ホール内にごございます「舞台」を使用する際に、使用者の利便性を向上するための運用を定めるものでございます。現在、おあしすの多目的ホールは新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用されており、この運用は、令和4年9月末日まで続くことを、市では予定しております。そのような中、毎月1日から7日まで、及び土曜日については一般開放しておりますが、ワクチン接種に関する備品を保管する必要から、リハーサル室及び楽屋の使用は一般開放を行っておりません。その影響から、おあしすの舞台を

使用する際には、現在のおあしす条例の規定を踏まえ、一度、楽屋等を含むホール全体を使用する申請をいただき、続けて使えない施設分の還付申請という2枚の申請書をいただいております。ワクチン接種の期間が終了となるまで、2枚の申請書を1枚で済むよう、おあしす条例に規定がございます施設使用料の運用規定を策定し、使用者の利便性の向上を図ってまいりたいと存じます。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島教育長職務代理者 ワクチンの接種会場ということで、なかなか使えないということが考えられますが、舞台だけを使用したいという団体がいるということですか。

○岩上生涯学習課長 議案書14ページの別表をご覧ください。施設使用料の表に基づいてご説明します。多目的ホールで、ホール全体とフロアのみという区分で料金設定しております。フロアのみというのは、舞台以外のフロアだけを使う使用料です。ホール全体というのが、舞台とリハーサル室のすべてを含めた利用料を設定しているものです。今現在は、リハーサル室と楽屋については、ワクチン接種会場の備品が保管されていますので、使用することが出来ない状況です。なので、舞台を使いたいとなると、ホール全体の料金2,700円を頂戴し、使用が出来ないリハーサル室と楽屋の部分の料金を還付するという運用をしております。本日、上程させていただいた運用につきましては、使用許可申請と還付申請をしなければならないというところを、ワクチン接種が3回目、もしかしたら4回目もあるかもしれないという中で、現在の運用を続けていくと利用者の方にも手間をかけてしまうため、ホール全体の使用料から、使用できないリハーサル室と楽屋の料金を差し引いた金額を、利用者から頂戴する運用に変えるものでございます。この運用については、令和4年4月1日から新型コロナウイルスワクチン接種会場としての使用が終了となるまでの限定的な期間として運用し、利用者のご負担を軽減してまいりたいと思います。

○中島教育長職務代理者 利用される方の利便性を出来るだけ図っていただくことが良いと思います。例えば舞台だけを使いたいという方は、演劇関係等の方ですか。

○岩上生涯学習課長 演劇だけではなく、講演会やプレゼンテーション等でも使われています。そのような方々には、リハーサル室と楽屋の料金は最初から差し引いた料金で頂戴することになります。

○小林委員 この運用については、利便性向上に非常に良いことだと思います。先ほどリハーサル室を分けて使うというのは、おそらくコロナ禍だけではなく、実際にリハーサルで客席は使わず、ステージだけ使うというところもあるので、ステージだけ使うという運

用があった方が便利なので、そういう意味では、敢えて、コロナワクチン接種会場の使用が終了となるまでの期間とする、という文言を謳う必要がなければ、それを謳わずに、使用に関する運用を策定してはどうでしょうか。これだと、コロナ期間限定になってしまうので、限定にしないで、その後の運用も可能にするようなことはできないでしょうか。

○岩上生涯学習課長 今回については、このようなイレギュラーな使い方というのは、ワクチン接種会場において、備品ががずっと保管されたままで、部屋が使えないという状況が初めて生じたものですが、小林委員が言われたように今後このような使い方の需要が出てくる可能性がございます。運用を接種会場期間だけでも、試しにやってみまして、このような運用の仕方が定着するようであれば、期間限定にしたものをとってもよろしいかというような問いかけも出来るのではないかと思います。一旦時限的な措置として提案させていただいたものでございます。

○小林委員 仕事柄ホールを使用することが非常に多いのですが、一般的には、どこもリハーサル室はリハーサルだけ、ホールについても使い方によって分けられるようになっていきます。逆に吉川市がそうになっていないのは、珍しいケースだと思っていただいた方が、よろしいとおもいますので、ぜひ、これをきっかけに検討していただければと思います。

○岩上生涯学習課長 リハーサル室は、個別に使うことが出来ます。楽屋については、ホール全体かフロアかどちらかの使用と掛け合わせて使うこととなっています。この運用をしてまいりまして、利用者の意見を聴取しながら、検討してまいりたいと思います。

○中村教育部長 条例のため、議会で決めなければならないところを、今回コロナの関係があるので、特別な運用の仕方をしますというところです。今後、改正となると必要な場合によっては、条例の改正についても皆様にお諮りする形になってきますので、内部でしっかり検討させていただければと思います。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

○戸張教育長 ご異議なしと認めます。したがって、第8号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7、第9号議案「令和4年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について」

(人事案件のため非公開)

◎日程第6、「その他」

○戸張教育長（事務局から報告等がないかの発言）

○中村教育部長 令和4年第4回教育委員会会議の開催につきましては、4月28日木曜日、午後3時から、市役所202会議室において行う予定です。

次に、3月議会における一般質問の内容につきましては、お手元に資料を配布布させていただきました。コロナの関係の人数等につきましては、今まとめておりますので、改めてご報告させていただきます。

○石田教育総務課長 いくつかご案内させていただきます。まず、他部署からですが、スポーツ推進計画につきましては、過日お忙しい中、ご意見をいただきありがとうございます。最終的な計画書が整いましたので、お渡しさせていただきます。

先般お配りさせていただいておりますが、今一度新年度を迎えるにあたりまして、令和4年教育委員会開催一覧を配布させていただきます。今後のコロナの状況で、対応等が変わる場合がございますが、確認ということで、配布させていただきますので、お目通しをお願いいたします。最後に、給食につきましても、様々ございまして、特に今年度は2月に休校等が多く、給食の対応については、急遽取りやめになる等、様々な対応がありました。順調にいった場合は、予定では189日分実施していくことで準備を進めています。また、月ごとに特色を出したく、様々検討しておりますので、行事等についてもその時期に合わせて給食を実施してまいります。大きなものについては、7月2日がございませう。状況をみながら展開してまいります。

○戸張教育長 委員の皆様よりご意見・ご報告等がありますか。

◎閉会の宣告（午後4時35分）

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和4年第3回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、中島教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○中島教育長職務代理者 長時間にわたり、貴重なご意見、ご審議ありがとうございます。スポーツ振興課からの文書ですが、先日スポーツ推進課の課長が、私の家に見えて、大変教育員の皆様には失礼しましたと、教育委員の意見を聴くと規定されているのですが、このように遅れてしまいましたとお詫びに来たのですが、こちらの方からも、今後このようなことがないように、充分注意して、気を付けてくださいと話をしました。貴重な教育

委員の意見を聴いて計画を立てるように進めていただければありがたいと思います。それから、3月が終了したわけですが、コロナもあり大変な一年だったと思います。教育委員会の皆様が、非常に学校と連携をとって、大きな事件、事故もなくスムーズに出来たということで、大変お世話になりました。また、来年度もコロナが続きそうですが、色々ご指導、ご支援をよろしくお願い致します。

また、最後になりましたが、人事で異動される皆様、大変長い間お世話になり、教育委員会会議を円滑に進めてこられました。皆様のおかげだと思っております。また、新しいところで、ご活躍いただければありがたいと思います。大変お世話になりました。

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和4年4月28日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 中島 新太郎

委 員 小林 照男

委 員 鈴木 真理

委 員 荒井 一美

付議された議案等の処理結果

令和4年第3回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	会議録の承認について	承認
第5号議案	吉川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則	承認
第6号議案	吉川市文化芸術推進審議会規則	承認
第7号議案	令和4年度吉川市教育行政重点施策について	承認
第8号議案	吉川市民交流センターおあしす条例の施設使用料に関する運用について	承認
第9号議案	令和4年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について	承認